

中間型手話より日本語に忠実な手話システムの開発

長谷川洋・矢沢国光*・田上隆司**

(筑波技術短期大学・*足立ろう学校・**作新女子短期大学)

要 旨：現在聴覚障害者の中で広く使われている手話は、日本手話言語（いわゆる伝統的手話、JSL）と中間型手話である。日本手話言語は日本語と異なる統語法を持ち、中間型手話は日本語と対応した部分とそうでない部分をもつ。一方聴覚障害者の教育で使われる手話については、アメリカではさまざまな手話が開発されている。日本でも栃木ろう学校で開発された同時法的手話がある。しかしこの手話は、聴覚障害児の日本語の能力を向上させることを目的として開発されており、日本語と厳密に対応させた日本語対応手話となっている。高等教育機関では、聴覚障害者は日本語の習得は完了しており、日本語の習得よりもコミュニケーション手段として効率のよい手話が求められる。日本語の基盤はできており、残存聴力や読話の能力なども生かすことを考えると音声と併用できる手話が望ましいが、日本語との対応はさほど厳密でなくてもよい。中間的手話を発展させてさらに忠実に日本語が表現できる手話の開発に取り組んだ。こうした手話は同じく日本語の基盤をもつ中途失聴・難聴者の求める手話とも一致する。現在総括的な手話システムの構築を目指して研究を進めている。

キーワード：手話、中間型手話、日本語対応手話、高等教育、聴覚障害者

1. はじめに

筑波技術短期大学が設立されて6年、学生を受け入れ始めて4年になろうとしている。アメリカのギャロデット大学は130年、NTIDは29年の歴史をもっている。教育における情報保障の点で見ると、ギャロデット大学では手話（本稿では口話を併用する手話も手話と呼ぶことにする）であり、NTIDでは様々なコミュニケーション手段を用いると言っており、講演会などで文字表示装置を用いることもあるが、実際の授業は手話である。カルフォルニア州立大学ノースリッジ校（CSUN）では、デフセンターが手話通訳およびノートテークのサービスを行っている。その他多くの一般大学、コミュニティカレッジでもCSUNと同様のサービスが行われている。つまりアメリカの大学におけるコミュニケーション保障はほぼ手話によって行われていると言って過言ではなかろう。前二者の大学と他の大学との違いは、手話通訳をおかず、教官自身が手話を使って教育する点にあり、教官が手話が使えることが必須の条件となっている。また学生に対する手話指導のプログラムも整備されている。こうした大学教育においてはもはや手話か口話かという論議はない。これは国語の教育がすでに終了している学生については、口話だけよりも口話も併用した手話の方がより優れていることは自明だからである。

アメリカでは、手話の研究や開発がかなり昔から積極

的に行われており、ASL、PSEの他に、聴覚障害児の教育を目的として英語対応手話であるMCEが幾種類か作られている。一方日本では、栃木ろう学校が開発した同時法的手話がある。これらの手話はいずれも日本語の基盤が形成されていない聴覚障害児を教育することを目的として開発されたもので、国語との対応がかなり厳密になされている。しかしすでに日本語の基盤ができている聴覚障害者の教育に有効な手話は、日本語との厳密な対応よりも、使いやすく、コミュニケーション効率の高い手話である。こうした手話を実際に使うユーザーの立場で開発していこうというのがこの研究の目的である。

2. 中途失聴・難聴者と手話

聴覚障害者の高等教育で有効な手話は、同じく日本語の基盤をもつ中途失聴・難聴者の求める手話と一致している。そこで中途失聴・難聴者に適した手話とは何かという視点で研究を進めた。

中途失聴・難聴者も聴覚障害をもつという点ではろう者と変わりはなく、視覚的なコミュニケーション手段を必要としており、手話は有効な手段である。ただ日本語を伝達や思考の基盤としており、日本語を基盤としていないろう者とは異なる面をもつ。日本語と対応しない手話では使いにくく、覚えにくいものとなる。中間的手話は、ある部分は日本語対応であり、ある部分はいわゆる

日本手話言語（いわゆる伝統的手話、以下JSL略す）で表現される。JSLで表現される部分は、音声語に対応する手話表現がないため意識されるわけであるが、JSLに堪能でない中途失聴・難聴者にとっては分かりにくい。そこでもっと中途失聴・難聴者にとって分かりやすく、使いやすい手話を考えていこうということから、1990年に東京都中途失聴・難聴者協会が日本アイ・ビー・エム社の助成を得て「中途失聴・難聴者に適した手話研究会」を発足させた。“中途失聴・難聴者に適した”としているが、こうした手話は日本語を基盤をもつ人であれば、中途失聴・難聴者に限らず便利なものとなろう。また大学などの教育の場や、手話通訳付のニュース、政見放送における手話通訳などの場でも有効であろう。

3. 日米の音声言語対応手話

まずアメリカで開発された英語対応手話（MCE）について見てみたい¹⁾。MCEについては、次の4種が知られている。SEE－Ⅰ、SEE－Ⅱ、Signed English、LOVEである。これらは1971年から1973年という短い間に相次いで発表されている。こうした研究の中心になったのは、ろう学校の教師か大学の研究者であり、聴覚障害児の教育という観点から、当時の口話教育の欠点を補うものとして、英語に忠実で、英語を発語しながら使える手話としてMCEの開発に取り組んでいる。

SEE－Ⅰは、一つの単語を接頭辞、語根、接尾辞に分けてそれぞれの手話を決め、組み合わせて一つの単語を表す方式である。SEE－Ⅱは、SEE－Ⅰのように単語を細分化せず、意味を基本にして頭文字を用いた手話を中心としている。Signed Englishは14個のサイン・マーカーをASLのサインに付加し、英語の語順で示す。同一単語でも意味が大きく異なる場合は、手話を別にしていく。この他LOVEがあるが、アメリカでも殆ど使われていないようである。

日本の研究としては、栃木ろう学校の同時法が1968年に提案されている。この同時法は一単語一手話を原則としており、それに用言の変化も加味されていると共に指文字を積極的に取入れ、助詞の表現などに用いている。どちらかと言うとSEE－Ⅱに近い手話表現と言えよう。

1992年手話コミュニケーション研究会から日本語対応手話の「新・手話辞典」²⁾が発行された。これは同時法の系統に立つもので、広範な単語を手話化している。同じく昨年全日本聾啞連盟から発行された「新しい手話－Ⅱ」³⁾が名詞を中心に手話を造語しているのと比し、この辞典では、ほとんどの品詞を手話化している。手話化の基本原則も、われわれの研究方針に近い。手話の研究やエキスパートが中心になって研究しており、非常に

体系的な優れた研究ではあり、その手話化の技法などわれわれとしても参考になる面が少なくない。ただ中途失聴・難聴者としてのユーザーの立場から見ると、現在の手話とかなり異なる手話がかなり見られることや、類似の意味でも品詞が異なると別の手話にする場合があるなど、日本語の文法に忠実すぎて、やや煩雑な感じも残る。

4. 中途失聴・難聴者に適した手話の研究－その1

日本の手話の語彙はほぼ4000語と言われている。ろう者の生活を中心として生まれたものであるから、今までにろう者とあまり縁のなかった言葉は手話がない。しかし近年のろう者の生活圏の広がりから、聴覚障害者の知識は広がり、健聴者と同じ情報を必要とするようになってきた。こうした聴覚障害者の世界の急速な広まりに手話の方がついていけないという状況が出てきた。これは選挙の政見放送の手話通訳、テレビ番組（特にニュース番組）での手話通訳などで顕著である。また手話の利便性を知っている中途失聴・難聴者は、自分の言葉を手話化する困難さ、JSLで通訳された手話を自分の思考形態である日本語に変えることの困難さに気が付いていた。しかし手話に長じた中途失聴・難聴者や手話通訳でかなり日本語に忠実に手話表現することができるのを見て、こうした方法を更に工夫すればもっといろいろな表現を手話で表現していくことができるのではないかと考えた。

こうした研究の中ではもちろん「同時法的手話」にも関心は払われた。しかし成人聴覚障害者には、助詞などを手指で表現することが面倒に見えた。また一部の手話が現在の手話と異なる面も、すでに手話を習得した聴覚障害者には抵抗があった。中間的手話を発展させて更に忠実に日本語が表現できるような手話を目指すという視点が強かった。文章を変えて表現しなければならないとか、同じ言葉でも文脈によって手話を使い分けるといった面倒はできるだけ避けたい、同時に中途失聴・難聴者の場合は覚えやすいということも重要であると考えた。こうした観点から、まず「現在の手話の範囲」でより日本語に忠実に表現する方法を検討した。それが1992年に出版した「中途失聴・難聴者に適した手話の研究－短期研究のまとめ」⁴⁾である。

例えば受身的表現であるが、「殴られる」など方向性のある手話については、動作の方向で能動態と受動態を区別した表現が可能である。しかし、「(悪口を)書かれる」「読まれる」「泣かれる」「死なれる」などの受身的表現は方向性がないため、手話表現が困難である。こうした表現を言葉を変えずに表現しようとすれば、受身を表す手話が必要になる。このように日本語のシンタック

スに対応した手話表現の開発が必要になる。特に助動詞などは、意味が多様なため文脈によって手話を選択することが行われてきたが、即座にこうした作業を行うことはかなり困難が伴うので、できるだけ一つの手話表現で済ませることができる方がよい。こうした方向での研究が上記の「短期研究のまとめ」である。

5. 中途失聴・難聴者に適した手話の研究—その2

しかしこうした「現在の手話の範囲」という枠の中では、どうしても表現できないものが多く残ってしまった。これは現在の手話の語彙数の不足に基づくが、だからと言って手話の語彙を増やせば解決すると言うものでもない。手話は中途失聴者や手話通訳者が成人後に学習する場合を考慮すべきであるから、基本となる手話（単純語としての手話）の語数はあまり多くないことが望まれる。また手話は表現に許容度の幅が必要であり、僅かの表現の違いで手話を区別するのは、読み間違いを引き起こす。つまり冗長度が低い手話は読みにくい。したがって基本的にはできるだけ少数の手話でいかに多くの言葉や表現を正確に（日本語に忠実に）表現できるかが第一のポイントである。どうしても現行手話では表現できないものに対しては新しく手話を作らなければならないが、この場合も現行手話のニュアンスから離れたものは、違和感があって受け入れられないだろう。さらに同じ言葉を文脈や意味に応じて手話を使い分けることはできるだけ避ける必要がある。その都度意味を考えて手話を選択するという作業が加わると、手話表現にエネルギーを奪われ、考えをまとめる作業がおろそかになるからである。できるだけ少ないエネルギーで使える手話がよい手話と考えた。

まず手話の語彙を増やす方法として漢字手話を考えた。日常会話に使われる単語の数は1万5千から2万と言われており、また次々と新しい言葉が生まれているが、これに対応して手話を増やしても覚えることが困難となる。日本語のかなりの部分は漢字熟語であり、漢字手話を作れば、常用漢字1945文字分の手話の組合せで多くの言葉の表現が可能となる。また動詞、形容詞も漢字が用いられているものが多いので、波及効果は大きい。国立国語研究所の報告⁵⁾によれば、常用漢字の中で使用頻度の高い500文字を使えば、新聞、雑誌の77%は表現できるので、この500字の手話を決定することにした。この研究において、①手話表現のニュアンスが現行手話と一致していること、②指文字などを用いて漢字に対する手がかりを与えること、に留意した。

こうした研究と関連して指文字結合手話についても研究を行った。これは今後新しく手話を造語する場合、日

本語の連想の手がかりを与えるものとして、また類似の単語を区別するものとして、この指文字結合手話が有用だからである（SEE-ⅡやSigned Englishでも指文字結合手話が多く用いられている）。指文字結合手話には大きく分けて2種あり、既存の手話に指文字を結合し、類似の意味をもつ別の言葉を表す派生型手話と、指文字を取り入れた全く新しい手話である。後者の場合もニュアンスとして既存の手話との共通性があることが成功の鍵となる。まず既存の指文字結合手話を、指文字の手話との結合形態で分類を行うと共にその評価を行った。「新・手話辞典」では、一連の群を表す手話として、この指文字結合手話を効果的に使用している。

最後にいかなる手話が分かりやすいか、日本語として認識しやすいかという問題を検討した。手話は視覚言語であり、音声言語である日本語のままに直線的に手話を並べて表現することが視覚的な認識に問題はないか。特に一つの文章が多くの手話単位から構成されるときに認識の問題である。GastasonらはSEE-Ⅰが特にこうした問題をもつとしてSEE-Ⅱを開発している。JSLは、位置関係や手話の方向、表情が有効に使えるときは一つの文章をまるでその状況を見ているかのように表現できるし、ごく僅かの手話で表現でき、意味レベルでの読み取りは楽である。音声はリニアであるが、手話は3次元であることを巧みに利用していると言える。手話単語を単純にリニアに並べて表現することはこうした視覚の次元の一部をカットしており、利用効率が下がる。成人聴覚障害者の場合は、できるだけ効率的に話が伝わるのが肝要となる。ただ中途失聴・難聴者はそれが日本語として認識されることも併せて要求するので、日本語のリニア性と手話の3次元的表現のぶつかりあいとなる。日本語のリニア性を保ちながら、手話の3次元性をいかに取り入れていくかが課題となろう。

[文献]

- 1) 都築繁幸, “最近のアメリカ聴覚障害児教育”, 「発達障害をもつ聴覚障害児の教育・リハビリテーション」, p247-269 (1986).
- 2) 手話コミュニケーション研究会, 「新・手話辞典」, 中央法規出版 (1992).
- 3) 全日本聾啞連盟, 「新しい手話—Ⅱ」, 全日本聾啞連盟出版局 (1992).
- 4) 田中 順, 長谷川洋他, 「中途失聴・難聴者に適した手話の研究—短期研究のまとめ」, 東京都中途失聴・難聴者協会発行 (1992).
- 5) 国立国語研究所, 「報告58 現代新聞の漢字」(1976).